

4 西建第 35-0366 号  
令和 4 年 12 月 21 日

岡崎市  
中島町字上町 41-1

(株) 東洋技建

代表取締役 黒柳 博光 様

愛知県知事 大村 秀章



特 定 建 設 業 に つ い て ( 許 可 )

令和 4 年 11 月 30 日 付 け で 申 請 の あ り ま し た 特 定 建 設 業 に  
つ い て は、 建 設 業 法 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き、 下 記 の と お り  
許 可 し ま す。

記

許 可 番 号	愛知県知事 許可 (特一 4) 第 64403 号
許 可 年 月 日	令和 4 年 12 月 21 日
許 可 の 有 効 期 限	令和 9 年 12 月 20 日
許 可 建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
建築工事業  
大工工事業  
とび・土工事業  
石工事業  
鋼構造物工事業  
鉄筋工事業  
舗装工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業  
解体工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和 9 年 11 月 20 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)